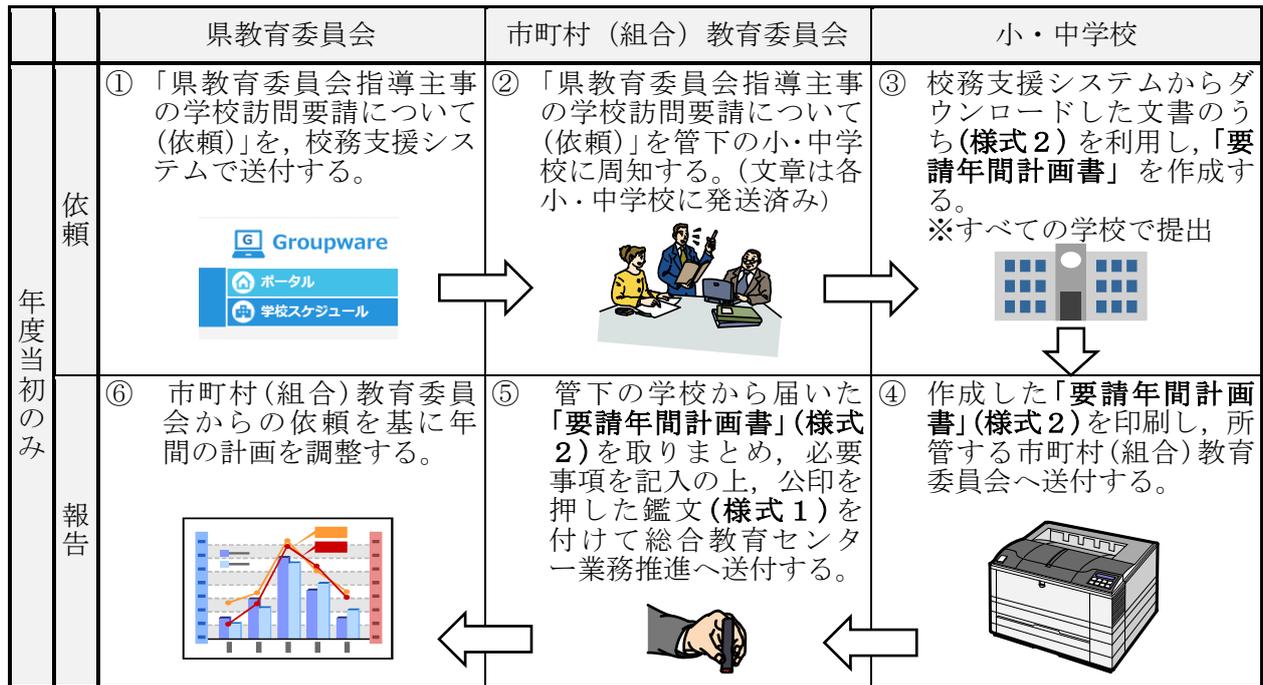


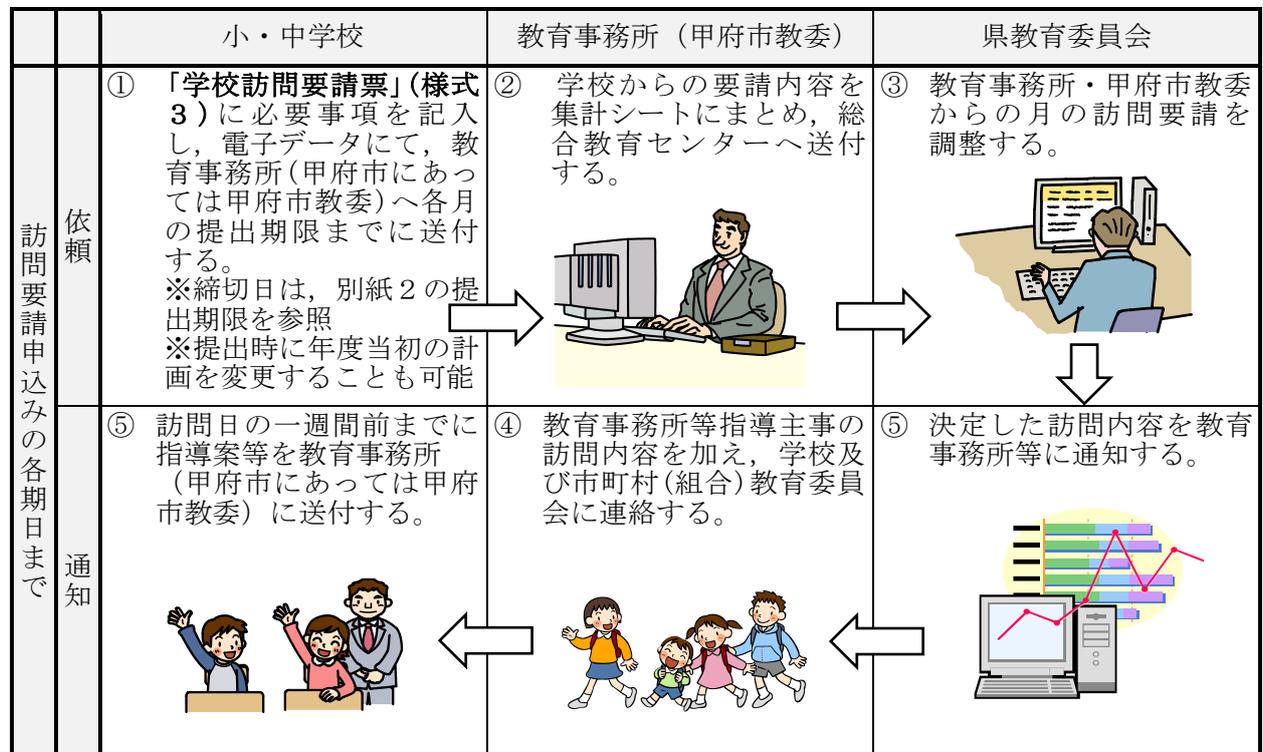
別紙 1 学校訪問申込み手続きから、決定、実施までの流れ

(1) 「要請年間計画書」(様式2)の提出(紙文書:学校→市町村(組合)教委→総合教育センター)



※設置者が異なるため、設置者が年度当初(5月11日まで)に取りまとめて県(総合教育センター業務推進宛)に提出する。

(2) 「学校訪問要請票」(様式3)の提出(電子データ:学校→教育事務所・甲府市教委→総合教育センター)



※様式1, 2, 3は校務支援システムのキャビネットにある総合教育センターのフォルダ「指導主事学校訪問要請」の中にあります。

※指導主事の要請希望がある場合には、様式2(年度当初)とは別に、必ず様式3を別紙2の期限までに提出してください。